

# 連絡会ニュース

子どもと教育・くらしを守る広島県立学校教職員連絡会

No.1305 2024/10/03 (Thu)

発行 広島高校連絡会事務局

Email [renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp](mailto:renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp)

HP <http://ww6.tiki.ne.jp/~renraku-kuko/>

携帯 090-1180-7644 (村井義幸)

090-9738-8264 (望月照巳)

被害は、最も弱い部分から始まる！



続詳報

全国で障害のある人が次々解雇！！  
5カ月で5,000人 過去最多を突破！！



## 1 雇用契約を結ぶ「A型事業所」

共同通信は8月、都道府県、政令指定都市、中核市に調査した。その結果、今年3～7月の5カ月間で解雇者が約5千人に上ることが分かった。

厚生労働省データによると、1999年度以降で障害者の年間解雇数が最も多かったのは、2001年度の4017人。今年のはかつてない規模になっている。

解雇が相次いでいるのは「就労継続支援A型事業所」という福祉事業所だ。

この事業所の事業内容はとほどのようなものか、見てみよう。

## 「作業所」と「企業」の違いとは…？

まず、障害者が「働く」場所は大きく分けて二つある。一つは一般企業。もう一つは福祉のいわゆる「作業所」です。違いは企業で働く場合は雇用契約を結び、最低賃金など労働関係の法律が適用されることだ。一方、作業所は福祉の領域なので「労働者」ではなく、最低賃金も適用されない。傾向としては、企業で働く人は障害が軽く、作業所は障害の重い人が多い。

この両者の中間的な存在として2006年に誕生したのが前述のA型事業所だ。「企業で働くのは難しいけど、作業所の仕事は簡単すぎる」。障害が比較的軽めのそんな人を主な対象に、国が制度をつくった。

雇用契約を結び、最低賃金が適用される。働く人は福祉の利用者でもあり、労働者でもある。全国に約4,600カ所あり、8万人強が働いている。障害の種別を見ると、精神障害の人が最も多く、半分を占める。次が知的障害者で約3割、残り2割が身体障害者のある人だ。

なぜ「A型」と言うのかというと、いわゆる作業所のほうを「B型事業所」と名付け、区別した。

## 2 厚生労働省＝2023年12月に経営状況の悪い事業所は報酬引き下げした

A型事業所で今、解雇が続いているのはなぜなのか。それは、A型が福祉の事業所であることと関係している。

障害福祉の事業所には国から毎月、報酬（給付金）が支給される。事業所の種類や利用者の障害の重さなどによって金額が細かく決まっていて、3年に1回改定される。2024年は改定の年に当たり、2月に内容が発表され、4月に実施された。その中でA型事業所には大きな変更があった。

A型事業所は原則、事業の収益から障害者の賃金を支払わなければならない。だが、中には国からの報酬や助成金を目当てに事業を始め、障害者には公費から最低限の賃金を払い、利益を上げようとする事業者がいる。以前から問題になっていて、厚労省が2017年に対策を講じた際も、岡山県・広島県などで閉鎖と大量解雇が生じていた。

厚労省はその後も事業所に経営改善計画を提出させるなどしてきたが、状況はあまり変わらず、A型

は存続。そこで、今年4月の報酬改定では事業の収益で賃金を支払っていない場合は、報酬を大幅に引き下げた。そのため、経営が成り立たなくなった事業所が閉鎖に追い込まれている。

### 3 今年3～7月に閉鎖したA型は全国で329カ所

地域別に見ると、元々A型が多くある大阪、愛知、岡山県（前加藤厚労大臣の地元）、北海道などで目立つ。

329カ所のうち4割強は、最低賃金が適用されないB型事業所に移行。この場合も利用者は原則解雇されるが、B型で働き続けることはできる。ただ、収入は減る可能性がある。そのほかの人たちは別の事業者のA型・B型に移るといった道があるが、一人の人の人生をそう簡単に決められるわけではない。

A型の運営事業者は今回の事態をどう受け止めているのか。

「就労継続支援A型事業所全国協議会」の久保寺一男理事長は「報酬引き下げの影響は予想していたが、解雇や退職が約5千人というのは思ったよりかなり多い」。報酬引き下げ自体については「問題のある事業者が一部いたのは確かで、仕方ない」と理解を示す一方、「もう少し緩やかなやり方でもよかった。私たちの間でも賛否両論がある」と複雑である。

「事業の収益で賃金を賄えていない事業所が報酬引き下げの対象になり、真面目に経営していても収支が厳しい場合がある」「例えば、障害が重い人を労働者として処遇しようと、頑張っ受けて入れているケースなどだ。まっとうな事業所も影響を受けていないか、国は検証して次回の報酬改定で考慮してほしい」と訴えている。

### 4 自治体は「問題例なし」

全国の自治体への共同通信の調査では「問題例があった」と答えたところは一つもなかったという結果である。自治体の担当職員は2～3年で交代するので、知識やノウハウにばらつきがある。悪質な事業者は行政指導ができないケースも多いという。しかし、利用者は不利益を被っているので、本来は閉鎖を認める前にしっかり行政指導すべきだ。今後の状況はどうであろうか。閉鎖する事業所はもう増えないのか。10～11月ごろに4月から半年続けてきたけど、やっぱり厳しいとなって、閉鎖の第2波が来るのではないか。自治体への調査結果によると自治体の1割強は「さらに増えると思う」と答えた。

A型事業所を巡っては、利用者そっちのけで利益を優先する「あしきA型」と呼ばれる事業者の存在が指摘されてきた。国の福祉行政の規制緩和により、そうした事業者の参入を許してしまったことが今回の事態を招いている。モラルの低い事業者と、チェック不在の行政。社会的立場の弱い利用者はその間で翻弄されている。今回のことで不利益を被った利用者が希望する仕事に就けるよう関係機関が連携して支援してほしいし、三度このような事態が起きないように政治の責任で解決すべきである。

## 解雇・退職者が多い20自治体

	自治体	解雇・退職者数	閉鎖事業所数
1	大阪市	471人	32カ所
2	三重県	290	10
3	名古屋市	272	18
4	愛知県	270	11
5	岡山市	234	9
6	沖縄県	187	16
7	札幌市	159	12
8	岐阜市	122	6
9	岡山県倉敷市	110	4
10	茨城県	108	6
11	福岡県	98	7
12	静岡県	97	9
13	仙台市	96	5
14	兵庫県尼崎市	94	4
15	兵庫県西宮市	92	4
16	神戸市	90	4
17	岐阜県	86	4
17	兵庫県明石市	86	3
19	新潟市	84	3
20	福井市	83	4

※共同通信の調査による。県の数字に政令市・中核市分は含まない

▼以前の「六文銭」で伝説の麻雀士、櫻井章一氏を紹介した▼彼の言葉に「迷うと、破滅が待っている。がある▼一方で、「人間、成長している間は迷うに決まったものだ」（シェイクスピア）という言葉もある。迷うことは、考えている証拠でもあるが、ここで櫻井氏が言っているのは、接所つまり矛盾が極まった時・場所でのことだと思っ▼そこでの「次の一手」は、正しいか、間違っているか。ではなく「確信をもって、気合を入れて」打つ手か、それとも迷いながら、弱気に繰り出す手の違いを言っているのではないか▼勝負には、相手がある。自信と確信をもって繰り出した情熱あふれる言葉や行為は、相手に取っては、圧力でありプレッシャーになる。従って、「迷うか、迷わないか」は「間違っているか、正しいか」とは別の要素として、勝利の重要な要素となる」ということではないか▼あと、3週間とちよつと。迷えば行動が一日遅れ、訴えが2日遅れる。そう、迷っている暇がない。正しく勝つために！